

ニホンザルへの対策実施について

平素は厚木市のニホンザル対策に関しまして、御理解いただきありがとうございます。

これまでの取組により、群れを分裂させることなく規模の縮小や除去を実施し、市内の農作物被害や生活被害・人身被害は減少傾向にあります。

しかし、加害群を除去したことにもなう近隣の群れの行動域の変化や、新たな加害群・加害個体の発生に対処する必要があり、第5次神奈川県ニホンザル管理計画に基づき、追い払い・追い上げ・個体数調整等の対策を進めております。

このような状況に対応し、新たな加害群の定着や被害を防止するため、貴自治会周辺で動物駆逐用煙火など大きな音の出るもの及び銃器を用いた対策を実施いたします。

実施に際しては、安全確認を十分に行った上で使用いたしますので、周辺住民の皆様におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

【期間】 令和7年1月15日（水）～3月31日（月）

上記期間中、月1～5回程度。

【時間】 8：00～17：00（予定）

【実施業者】 株式会社 EGO（イージーオー）

【実施場所】 裏面 実施区域図

【注意事項】

- ・煙火及び銃器の発砲により大きな音がでますのでご承知おきください。
- ・ハイキングコース、林道及び公園内では発砲いたしません。
- ・作業従事者及び作業車両は身分証等を掲示いたします。

【問い合わせ先】

厚木市役所 農業政策課

担当：池田、中野

電話：046-225-2813（直通）

